

第 38 号

み どり 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区

理事長あいさつ



理事長 西村 和平

新緑の青葉が繁れる季節を迎え、皆様方には益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、当土地改良区は、昭和43年4月1日に設立してから来年で50周年を迎えることとなり、先日第50回という節目の総代会が開催されました。ぜひこの機会に皆様方には今後の運営について心一つにご協力頂きたいと思っております。

まず、農業をめぐる状況、情勢でございますが、引続き厳しい状況にあると思っております。農業振興が図れてこそ、土地改良区の運営も順調にいくと思っております。第一の土地改良区の目的は、水を安定的に皆さんに供給することにあります。そのためには施設をしっかり守っていく必要があり、皆様方にご負担をお願いすることになります。しかし、その負担については、農業の利益からご負担頂けるように農業の振興を図っていきたく考えております。

さて、平成30年度には長らく続いてまいりました減反政策が廃止となります。水田農業といいますが、多くの水を利用するこの辺りの農業につきましても大きな影響があると思っております。やはり稲作は、農村農業を守っていくために大変重要であります。そういう意味では普段食べるお米を高く売る工夫をしていく必要があり、管内のそれぞれの市町が山田錦の産地でありますので、引き続き山田錦の振興を図っていかねばなりません。今現在、全国ですばらしい酒米のブランドとして確立されていますが、さらに良い酒米を作っていかなければならないと感じています。

2020年には東京オリンピックが開催されます。今もお酒の輸出は増えております。2020年を機にもっと需要が増えると私は思っておりまして、そのためにも引き続き良い酒米を作ることが我々の地域を守っていくことに繋がると考えています。そういう農業情勢の中で、国の農業を守っていく施策として農地の集積化が必要であり、平成26年度に農地中間管理機構が発足されました。この制度を大いに活用し、農地集積を図りながら、農家にとって儲かる農業にしていかなければならないと思っております。

当土地改良区では平成28年度から平均3,000円であった賦課金を平均500円の減額をさせて頂きました。昨年末の支払いの際には皆様も実感して頂けたと思っております。引き続き、皆様の負担状況を意識して今後の運営を行ってまいりたいと思っております。

また、平成29年度中には加西市飯盛野土地改良区との合併に向けた合併協議会を立ち上げられるように、兵庫県の方々、農水省の方々のご協力を得ながら関係機関と連携を図り進めてまいりたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い致します。

平成30年4月には50周年を迎えますが、第51回総代会に併せ記念式典を行う準備を進めているところであります。今後も農家の皆様方の積極的なご意見を頂戴しながら、農業を頑張れる地域として盛り立ててまいります。そして、50年という大変大きな節目を迎え、我々役職員一同新たな覚悟をもって改良区運営に取り組む所存でありますので、何卒加古川西部土地改良区をよろしくお願い致します。

CONTENTS

理事長あいさつ	1	平成29年度事業計画	9
関係機関あいさつ	2~3	平成29年度収支予算	10
第50回通常総代会開催	3	お願いとお知らせ	11
平成27年度収支決算	4	平成29年度維持管理費	11
平成28年度事業経過報告	5~7	改良区への届出	12
平成28年度役員活動報告	7~8	草刈機の貸出について	12
新入社員紹介	8		

近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所 井手原 克澄次長あいさつ

加古川西部土地改良区の総代、役員の皆様には、平素から地域農業の発展にご尽力されていることに深く敬意を表すとともに、農林水産行政のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。特に適正な農業水利、農地保全等、土地改良区の施設維持管理、そして農業農村整備事業の推進等について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府は昨年11月に農業競争力強化プログラムを決定しました。この中には生産機材の価格引き下げや、流通加工の構造改革等、全部で13項目の取り組みが示されており、農業農村整備に関しましては真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しが含まれています。具体的には農地中間管理機構との連携の強化、ため池等耐震化や突発事故への対応、さらには水田畑地化、汎用化に係る事業の創設などが示されています。土地改良法の改正が伴うものに関しましては、今国会に提出されました。土地改良区制度の見直しに係る調整形態等については農林水産省のホームページ等にも随時情報発信させて頂いていますので、ご確認頂ければ幸いです。

これからかんがいシーズンが本格化されます。引き続き私たちは、水瓶の貯水確保に努めて参る次第であります。農業用水の確保に関しても皆様に安心頂けるかと考えております。これからも土地改良区の皆様と緊密な調整をはかりながら、適切な施設管理、用水管理に努めてまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 森脇 馨室長あいさつ

皆様方におかれましては、日頃は農林水産事業の推進にご理解、ご協力頂きますこと、とりわけ私どもが推進しております農業農村整備事業の実施、また地域での農業水利施設の維持管理保全にご尽力されておりますこと心よりお礼申し上げます。

さて、我々を取り巻く農業情勢の状況ですが、非常に大きな変革期を迎えています。なかなか予断を許さない状況ですが、この状況に適切に対応するため、兵庫県では丁度一年前、昨年度に今後10年間の兵庫県政、農政をどう進めるか道標になる兵庫農林水産ビジョン2025というものを作成しました。この1年間もビジョンに従いまして推進してまいりましたが、例えば私共が進めています農業農村整備事業、いわゆる土地改良事業では圃場大区画であるとか、オープン水路をパイプラインにする更には高収益作物の導入が容易になるような整備。また老朽化した水利施設については長寿命化をはかるといった事業に取り組みまして低コストでの生産が可能になるようなそういった基盤整備を進めています。また、一方ではため池改修などため池が決壊した時に被害を起こさないように災害の未然防止という意味で防災、減災の事業に取り組みまして、集落の安全、安心の確保に努めているところであります。

こういった事業を計画的に円滑に進めるためには、どうしても予算が必要であり、これまでも予算の確保について関係者の方々と一丸となって取り組みたいということをお話をさせていただきましたけれども、おかげさまで来年度29年度予算につきましては、今年度28年度の補正予算と来年度当初予算も併せますと、ほぼ我々が目指していた額を確保できる見通しとなりました。

また、当土地改良区の役員の皆様にも度々農水省等へ足を運んで頂きまして、本県選出の国会議員並びに農林水産省本省へ 私どもの事業の必要性を説明し、我々の窮状を訴えていただいた成果だと思っています。

ただ、兵庫県内では事業実施を待つ声はまだ多く、皆様の要望には応えきれず、現状はあくまで道半ばであり、今後も安定して確保できる当初予算での所要額確保に努めていく必要があると考えております。引き続き関係者の皆さん一丸となって所要額確保に努めていく必要があると考えていますので、ご理解ご支援のほどよろしくお願いいたします。

兵庫県議会議員 大豊 康臣議員あいさつ

皆様方におかれましては、日頃より県政に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の農業情勢の変更、変化が大きいことは周知のことではございますが、その基本インフラを担っている土地改良区が管理する施設については、来年で50年を迎えるということもあり非常に老朽化が進んでいるものと思われまます。国県の様々な補助事業を活かしながら、次の将来にどう役立てていくか考える大事な時期に来ていると思えます。

また、加西市飯盛野土地改良区との合併問題も検討されているようですし、如何に効率よく農業を支えられるかが非常に重要視されます。農業の担い手が少なくなり、賦課金の納付が厳しいということにならないように強い農業を目指して、予算もしっかり確保して農業を育てることに全力を尽くしていきたいと思えます。さらに、集落が発展してきた地域では単なる農業としてだけではなく、自然環境の源であるということをしかりと引き継いでいくことが大事だと思えます。

また、一方では補助金制度の緩和並びに充実を図ることが皆様方にとって当面の課題だと思えます。いろいろ知恵を出しながら頑張っていきますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第50回通常総代会開催

平成29年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

平成29年3月31日（金）午前10時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代102名中 81名の出席を得て第50回通常総代会が開催されました。理事長開会挨拶に続き、近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所 井手原 克澄次長、兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 森脇 馨室長、兵庫県議会議員 大豊 康臣議員より祝辞を頂いた後、議長に第1選挙区加西市西横田町の山本敬三総代を選出して議事に入りました。上程された11議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。



提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告並びに一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金）収支決算及び財産目録の承認について |
| 報告第1号 | 平成28年度事業経過報告について |
| 第2号議案 | 定款第3条（地区）表記の一部訂正について |
| 第3号議案 | 平成28年度一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金）収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 平成29年度事業計画について |
| 第5号議案 | 県営土地改良事業実施に向けた採択申請及び費用負担について |
| 第6号議案 | 平成29年度一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金）収支予算について |
| 第7号議案 | 平成29年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第8号議案 | 農地転用決済金額について |
| 第9号議案 | 平成29年度一般会計への一時借入金について |
| 第10号議案 | 平成29年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について |
| 第11号議案 | 平成29年度歳計現金の預金先について |

平成 27 年度収支決算

一般会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
土地改良事業収入	106,930,335	108,337,000	
補助金・交付金収入	6,956,536	11,865,000	
受託金	0	1,000	
繰入金	4,878,000	15,138,000	
基本財産運用収入	39,240	32,000	
雑収入	1,114,962	2,290,000	
繰越金	25,561,297	25,561,000	
合 計	145,480,370	163,224,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
一般管理費	36,971,008	42,454,000	
土地改良事業費	29,169,979	46,191,000	
負担金等	7,017,434	7,629,000	
借入金返済支出	0	2,000	
繰出金	39,254,811	49,255,000	
過年度支出	0	1,000	
予備費	0	17,692,000	
合 計	112,413,232	163,224,000	

農地転用決済金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
土地改良事業収入	4,499,386	4,160,000	
特定資産運用収入	449,448	449,000	
繰越金	116,949,473	117,024,000	
合 計	121,898,307	121,633,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
決済金還付金	0	1,000	
繰出金	4,878,000	4,878,000	
予備費	0	116,754,000	
合 計	4,878,000	121,633,000	

維持管理費等調整積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	41,954,811	51,955,000	
特定資産運用収入	3,441,120	3,430,000	
繰越金	857,929,864	857,929,000	
合 計	903,325,795	913,314,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰出金	0	10,000,000	
予備費	0	903,314,000	
合 計	0	913,314,000	

職員退職給与金積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	0	1,000	
特定資産運用収入	188,233	189,000	
繰越金	46,929,846	46,943,000	
合 計	47,118,079	47,133,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
職員退職給与金	26,508,119	47,133,000	
合 計	26,508,119	47,133,000	

太陽光発電事業特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
附帯事業収入	8,586,222	7,258,000	
特定資産運用収入	3,286	1,000	
繰入金	1,000,000	1,001,000	
雑収入	1,793,480	1,681,000	
繰越金	0	0	
合 計	11,382,988	9,941,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
一般管理費	129,498	192,000	
発電管理費	3,082,857	3,090,000	
総務費	0	1,000	
償還金	3,700,000	3,700,000	
繰出金	2,438,000	2,698,000	
予備費	0	260,000	
合 計	9,350,355	9,941,000	

太陽光発電事業積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	2,438,000	2,817,000	
特定資産運用収入	0	1,000	
繰越金	0	1,000	
合 計	2,438,000	2,819,000	

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰出金	0	1,000	
予備費	0	2,818,000	
合 計	0	2,819,000	

平成28年度事業経過報告

配水管理事業について

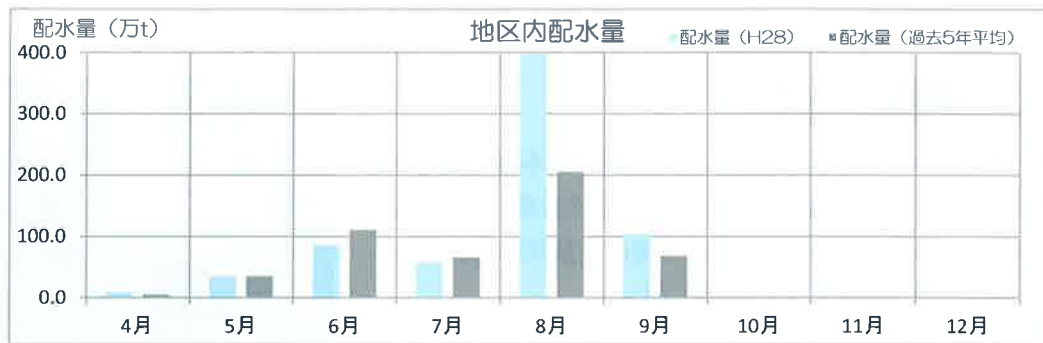
5月20日のかんがい期開始時点では、4、5月の周期的な降雨に恵まれたおかげで、糞屋ダム貯水量1,174万t（貯水率88%）と十分な量を確保し、また、地区内のため池もほぼ満水の状態で始まりました。

今年の梅雨入りは6月4日で、6月の降雨量は263mm(平年 151mm)と雨量に恵まれ、月間配水量は85.6万t（平年110.5万t）に留まりました。梅雨明けは7月18日で平年並みでありましたが、梅雨明け以降に降雨があった日は1日のみであったことから、7月下旬より配水要請が増加しました。

また、8月に入っても晴天が続き7月27日から連続19日間降雨がなく、その影響で、河川、ため池掛ともに配水依頼は増加し、受益地全域へ配水を行いました。月間の配水量は397万t（前年比193%）となり、8月単月で今年の総配水量（388万t）を上回り、月末のダム貯水量は666万tまで低下しました。

9月初旬は少雨であったため平年以上の配水量となりました。台風16号（9月20日）の影響により9月中旬以降の配水量は減少しましたが、月全体の配水量は103.5万t（平年67.6万t）、平年の約1.5倍となりました。

今年度の配水管理は、5月20日のかんがい期開始から7月中旬までの周期的な降雨により平年並の配水量で推移しておりましたが、7月下旬から9月中旬までは少雨であったため、特に8月の配水量は平年と比べ約2倍となりました。しかし、分水責任者及び組合員との連携を密にし、節水の協力を得て配水管理を行うことができたため、かんがい期（5/20～9/30）の総配水量は当初の計画配水量1,397万tに対し671万tとなり、無事かんがい期を終了しました。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
配水量 (万 t) (H28)	7.7	34.9	85.6	58.0	397.1	103.5	1.2	0.0	0.0	688.0
配水量 (万 t) (過去5年平均)	4.2	34.4	110.5	65.2	204.9	67.6	1.2	0.5	0.4	488.9

造成施設の整備工事等について

- (1) 国営応急対策事業劣化原因究明調査
 工 期：平成28年10月1日～平成29年1月31日
 事業費：国費100%
 事業内容：西Ⅱ号幹線水路北条サイホン（FRPM φ800～700）の劣化原因究明調査



FRPM φ800～700の管内劣化原因を調査

- (2) 基盤整備促進事業
 ①工 期：平成28年4月25日～平成28年11月18日
 事業費：10,574,280円
 事業内容：流量計8ヶ所及び空気弁4ヶ所の交換
 ②工 期：平成28年12月27日～平成29年3月29日
 事業費：7,479,000円
 事業内容：流量計6ヶ所及び空気弁3ヶ所の交換



作動不良の流量計を超音波式流量計へ変更

堤体草刈機等省力化機械の貸出状況について

土地改良施設の維持管理労力の軽減を図るため、平成28年度から運用している大型草刈機の貸出状況は、12月末現在でCG101（刈巾80cm）13回、CG81（刈巾65cm）5回、AZ851（斜面刈 刈巾50cm）2回で機械の総稼働時間は計114hとなっています。

農地転用決済金の見直しについて

維持管理費については平成27年度に太陽光売電収入を契機として業務の全般的な見直しを行い、平成28年度からの減額を実施しました。本来、農地転用決済金についても維持管理費の見直しと併せて行うべきものですが、賦課金以外の要素（物価上昇率、積立運用利率）が現状と大きく乖離していたため、今回見直しを行い、平成29年度より農地転用決済金を改正します。

（改正前104,000円/10a→改正後100,000円/10a）

法手続き（滞納処分）の執行について

平成23年度維持管理費が平成29年2月で時効を迎えるため、平成23、24年度賦課金未納者を対象に平成27年度までの滞納額に対し、法手続き（滞納処分）を執行しました。（平成28年11月15日認可、対象者11名、滞納額437,490円）

納付催告書兼差押予告書により納付のあった滞納者等を除く5名（滞納額190,630円）について、不動産の差押を行いました。また、あわせて平成23年度以前の時効が完成した相続人なしの土地に係る未納金の欠損処理を行いました。（13件 340,630円）

ため池オアシス運動について

平成28年10月23日（日）午前9時より、加西市坂本町大池において、三口町、坂本町の住民の皆さまと関係機関の総勢151名の参加を得て開催し、農業用水の水質浄化と土地改良施設の機能保全を目的とした池干し並びに雑魚取りを実施しました。

また、環境学習の一環として加西ナチュラリストクラブ尾内良三氏を講師に招き、ため池の現状と利活用について講演を受け、参加者によるため池周辺のクリーンキャンペーンを実施しました。

※雑魚取りの実施予定・要望等がありましたら加古川西部土地改良区までご連絡ください。



地域活動への参画について

平成28年11月20日（日）午後1時より、加西市上野田町蓮池において実施された下里地区ふるさと創造会議主催による第2回れんこん掘り大会に参加し、地元より提供されたお米とさつま芋を使用したポン菓子と焼き芋、子ども向けの綿菓子などの提供を支援しました。

小学生を対象とした農業水利施設の啓発活動について

平成28年6月30日（下里小）、10月3日（西在田小）、6日（泉小）、11日（日吉小・宇仁小）の4日間、小学校4年生と先生を含めた総勢106名を対象に、糍屋ダムをはじめとする農業関連施設（飯盛野疎水・奉天池）並びに糍屋ダム堤体下広場の太陽光発電施設において、農業用水の大切さと先人達の苦労を学習し、併せて再生可能エネルギー普及について啓発を行いました。

平成29年度
実施予定校

富田小学校、下里小学校、九会小学校、富合小学校、
泉小学校、日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校



太陽光発電事業実績報告

太陽光発電施設は順調に発電しており、平成28年度の発電状況は、3月末現在で計画発電量319,328kwhに対し349,289kwhで約109%の発電効率を得ています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発電シミュレーション	32,670	33,786	27,878	28,817	34,532	26,391	26,333	19,894	18,856	19,128	20,762	30,281	319,328
発電実績	35,628	41,222	31,689	36,560	43,379	23,902	24,469	18,783	18,803	17,964	21,758	35,132	349,289
実績率 (%)	109	122	114	127	126	91	93	94	100	94	105	116	109
売電収入 (円)	1,231,303	1,424,632	1,095,171	1,263,513	1,499,178	826,053	845,648	649,140	649,831	620,835	751,956	1,214,161	12,071,421

役員視察研修

- (1) 農事組合法人ハーネス河合 (福井県)
視察日:平成28年7月12日(火)
視察内容:大区画圃場での大型機械を用いた乾田直播の導入による生産費のコスト削減
- (2) 吉野川北岸土地改良区 (徳島県)
視察日:平成28年11月8日(水)
視察内容:滞納処分事務手続きについて



視察研修受入

- (1) 平成28年度小水力等発電導入地方研修会「現地視察」
視察日:平成29年2月20日(月)
視察内容:新たに小水力発電を導入する土地改良区等による県内の小水力等発電所の視察
来所団体:ひょうご水土里再生エネルギー推進協議会
- (2) 三重県大規模農業水利土地改良区協議会視察研修
視察日:平成29年3月3日(金)
視察内容:土地改良区の概要及び施設の維持管理について
来所団体:三重県大規模農業水利土地改良区協議会



平成28年度役員活動報告

施設管理・配水調整委員会

- ① 平成28年5月30日
* 正副委員長の互選について
- ② 平成28年6月23日
* 地区内水管理システム更新工事補助事業採択申請について
* 堤体草刈等省力化機械管理規程の一部改正について
* 渇水時の配水制限基準について
- ③ 平成29年1月18日
* 県営事業に係る市町負担の承認について
* 基幹水利施設ストックマネジメント事業の採択申請について
* 農業水利施設合理化事業(テレメーター)の採択方法について
* 平成29年度配水計画

賦課金等調整委員会

- ① 平成28年5月30日
* 正副委員長の互選について
- ② 平成28年6月28日
* 滞納処分状況について
* 賦課金免税点制度の新設について
* 東幹線青野ヶ原支線(栄町地内開発地)新規加入金について
* 組合員からの申出に伴う還付金について
* 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程について
- ③ 平成28年7月5日
* 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程について
- ④ 平成28年9月6日
* 第7回賦課金見直しに伴う農地転用決済金額の検討について
* 加古川西部土地改良区賦課金不納欠損処分取扱規程の一部改正について
* 土地改良区除外等処理規程第8条準用の適用について
- ⑤ 平成28年11月30日
* 加古川西部土地改良区維持管理費(賦課金)に係る徴収猶予取扱要領の一部改正について
* 延滞金徴収に関する規程の新設について

常任理事会

- ① 平成28年7月21日
 - * 地区内水管理システム更新工事補助事業採択申請について
 - * 堤体草刈等省力化機械管理規程の一部改正について
 - * 渇水時の配水制限基準について
 - * 滞納処分状況について
 - * 組合員からの申出に伴う還付金について
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程について
 - * 平成27年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - * 職員退職給与規程の一部改正について
 - * 加古川西部土地改良区処務規程の一部改正について
 - * 職員等の旅費に関する規程の一部改正について
 - * 会計細則第6条第3項(3)予備費の充用に関し、予め理事長の専決に委ねることについて
- ② 平成28年9月21日
 - * 第7回賦課金見直しに伴う農地転用決済金額の検討について
 - * 加古川西部土地改良区賦課金不納欠損処分取扱規程の一部改正について
 - * 土地改良区除外等処理規程第8条準用の適用について
- ③ 平成28年12月8日
 - * 加古川西部土地改良区維持管理費(賦課金)に係る徴収猶予取扱要領の一部改正について
 - * 会計細則第6条第3項(3)予備費の充用に関し、予め理事長の専決に委ねることについて
 - * 行政不服審査法の改正に伴う関係様式(教示文)の一部改正について
 - * 加古川西部土地改良区定款第3条(地区)表記の訂正について
 - * 会計細則第26条(残高の照会)2項に規定する「理事長の指名した者」の選任について
 - * 除外処理規程第6条に定める決済金算定基準の一部改正について
- ④ 平成29年2月8日
 - * 組合員からの申出に伴う還付金について
 - * 維持管理費の欠損処理について
 - * 平成28年度事業経過報告について
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 平成29年度事業計画について
 - * 県営土地改良事業実施に向けた採択申請及び費用負担について
 - * 平成29年度一般会計、特別会計収支予算(案)について
 - * 平成29年度維持管理費の賦課金徴収について
 - * 平成29年度一般会計への一時借入金について
 - * 平成29年度総代及び役員の実費弁償並びに役員報酬について
 - * 平成29年度歳計現金の預金先について
 - * 総代会の開催について
 - * 第50回通常総代会提出議案(案)について
- ⑤ 平成29年3月21日
 - * 監事会 業務監査指摘事項への対応について
 - 「地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の問題点について」

理事会

- ① 平成28年5月30日
 - * 理事長・副理事長の互選について
 - * 所属委員会の決定について
 - * 常任理事の承認について
- ② 平成28年8月2日
 - * 地区内水管理システム更新工事補助事業採択申請について
 - * 堤体草刈等省力化機械管理規程の一部改正について
 - * 滞納処分状況について
 - * 組合員からの申出に伴う還付金について
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程について
 - * 平成27年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - * 職員退職給与規程の一部改正について
 - * 加古川西部土地改良区処務規程の一部改正について
 - * 職員等の旅費に関する規程の一部改正について
 - * 会計細則第6条第3項(3)予備費の充用に関し、予め理事長の専決に委ねることについて
- ③ 平成28年10月5日

- * 第7回賦課金見直しに伴う農地転用決済金額の検討について
- * 加古川西部土地改良区賦課金不納欠損処分取扱規程の一部改正について
- * 土地改良区除外等処理規程第8条準用の適用について
- ④ 平成28年12月22日
 - * 加古川西部土地改良区維持管理費(賦課金)に係る徴収猶予取扱要領の一部改正について
 - * 会計細則第6条第3項(3)予備費の充用に関し、予め理事長の専決に委ねることについて
 - * 行政不服審査法の改正に伴う関係様式(教示文)の一部改正について
 - * 加古川西部土地改良区定款第3条(地区)表記の訂正について
 - * 会計細則第26条(残高の照会)2項に規定する「理事長の指名した者」の選任について
 - * 除外処理規程第6条に定める決済金算定基準の一部改正について
- ⑤ 平成29年3月2日
 - * 組合員からの申出に伴う還付金について
 - * 維持管理費の欠損処理について
 - * 加古川西部土地改良区賦課金不納欠損処分取扱規程の一部改正について
 - * 平成28年度事業経過報告について
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 平成29年度事業計画について
 - * 県営土地改良事業実施に向けた採択申請及び費用負担について
 - * 平成29年度一般会計、特別会計収支予算(案)について
 - * 平成29年度維持管理費の賦課金徴収について
 - * 平成29年度一般会計への一時借入金について
 - * 平成29年度総代及び役員の実費弁償並びに役員報酬について
 - * 平成29年度歳計現金の預金先について
 - * 総代会の開催について
 - * 第50回通常総代会提出議案(案)について

監事会

- ① 平成28年5月30日
 - * 総括監事の互選について
 - * 総括監事職務代行の互選について
- ② 平成28年7月27日
 - * 平成27年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 平成27年度一般会計・特別会計収支決算監査
 - * 平成28年度上半期会計経理状況監査
- ③ 平成29年2月17日
 - * 平成28年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 平成29年度監査計画について
 - * 平成28年度下半期会計経理処理状況監査
 - * 平成28年度業務処理状況監査

新入職員紹介

平成29年4月1日付けで新規採用職員となりました。よろしくお願ひします。

所属：業務係

氏名：梶本 陽子

一つ一つの業務を大切に、日々精進していきたいと思ひます。何事も一生懸命頑張ります。よろしくお願ひ致します。



平成29年度事業計画

配水管理事業について

- (1) 基本計画
ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。
- (2) 実施計画
 - ①年間配水量は、1,397万トンを計画します。
 - ②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等には非かんがい期でも配水を行います。

造成施設の整備について

- (1) 国営応急対策事業西Ⅱ号幹線水路劣化原因究明調査
平成28年度に引続き、西Ⅱ号幹線北条サイホン埋設管の調査業務を行います。
- (2) 基盤整備促進事業
団体営造成施設等の修繕工事を行います。(団体営1期 H27～H31)
- (3) 県営かんがい排水事業(管理省力化施設整備事業)
遠方監視装置(テレメーター)の増設及び中央監視装置、新データ処理装置の設置工事の平成30年度事業着手に向けた採択申請を行います。
- (4) 基幹水利施設ストックマネジメント事業
県営造成施設等の修繕工事の平成30年度事業着手に向けた採択申請を行います。

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。平成31年2月に時効をむかえる平成25年度賦課金未納者に対し、法手続きの準備に着手します。

関係機関への要望活動について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援並びに農事用電力料金の軽減について要望活動を行います。

土地改良区合併に向けた検討について

加古川西部土地改良区受益地内に重畳している加西市飯盛野土地改良区との合併について、兵庫県 の指導のもと合併協議会設立に向け検討を進めます。

土地改良区設立50周年記念式典の開催並びに記念誌の発行について

来る平成30年4月に当土地改良区設立50周年を迎えるにあたり、土地改良事業並びに土地改良区に関わった先人たちの苦労や事業着手に至った経緯等を次世代に継承していくため、国、県、関係市町、県土連等の関係者に協力を得て、記念式典の開催並びに記念誌の発行を行います。

農業水利施設の啓発活動について

地域の小学生を対象に、糞屋ダムをはじめとする農業関連施設を学習することにより、農業用水の大切さと先人達の苦労を体感し、あわせてこれらの施設を次世代に引き継いでいく活動を行います。

平成29年度収支予算

一般会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業収入	89,383	89,431	
補助金・交付金収入	5,651	10,561	
受託金	1	1	
繰入金	8,246	4,341	
基本財産運用収入	20	32	
雑収入	978	2,710	
繰越金	30,284	17,692	
合計	134,563	124,768	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
一般管理費	32,286	36,948	
土地改良事業費	40,603	47,924	
負担金等	6,649	5,683	
借入金返済支出	10	10	
繰出金	25,587	26,434	
過年度支出	1	1	
予備費	29,427	7,768	
合計	134,563	124,768	

農地転用決済金特別会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
土地改良事業収入	4,500	4,160	
特定資産運用収入	460	446	
繰越金	119,145	116,754	
合計	124,105	121,360	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
決済金還付金	1	1	
繰出金	4,244	4,081	
予備費	119,860	117,278	
合計	124,105	121,360	

維持管理費等調整積立金特別会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
繰入金	28,107	28,226	
特定資産運用収入	3,740	3,639	
繰越金	935,189	903,314	
合計	967,036	935,179	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
繰出金	1	1	
予備費	967,035	935,178	
合計	967,036	935,179	

職員退職給与金積立金特別会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
繰入金	1,180	1,908	
特定資産運用収入	83	86	
繰越金	22,603	20,609	
合計	23,866	22,603	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
職員退職給与金	23,866	22,603	
合計	23,866	22,603	

太陽光発電事業特別会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
附帯事業収入	10,368	10,368	
特定資産運用収入	1	1	
繰入金	1	1	
雑収入	1	1	
繰越金	4,002	260	
合計	14,373	10,631	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
一般管理費	345	244	
発電管理費	390	390	
総務費	1	1	
償還金	3,700	3,700	
繰出金	7,654	3,930	
予備費	2,283	2,366	
合計	14,373	10,631	

太陽光発電事業積立金特別会計

収入		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
繰入金	3,652	3,670	
特定資産運用収入	24	11	
繰越金	6,398	2,818	
合計	10,074	6,499	

支出		(単位：千円)	
科目	本年度予算	前年度予算	
繰出金	1	1	
予備費	10,073	6,498	
合計	10,074	6,499	

お願いとお知らせ

農地転用決済金

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農地以外の目的に転用される場合。

◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用については土地改良区に通知されない場合もありますのでご連絡ください。

平成29年度農地転用決済金 100,000円/10a

※転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

地籍調査に基づく台帳修正並びに農地転用手続きについて

地籍調査により、「面積」、「地目」の変更が順次実施されています。賦課対象面積については、公簿面積（法務局の登記簿面積）が基本となりますので、地籍調査が実施された地区については、台帳修正を行います。

なお、地籍調査により農地以外の地目に変更された場合、農地転用決済金による精算が必要となります。（該当する組合員については、事務局より別途通知します。）農地転用決済金が納入されない場合、地籍調査結果を登記簿に反映できない場合もありますのでご注意ください。

【地籍調査とは】

市が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、調査後の面積等については、登記簿謄本に反映される。

維持管理費（賦課金）に係る徴収猶予について

維持管理費（賦課金）について、次の理由に該当する場合、3年を限度として猶予することを定めました。

	徴収猶予理由	徴収猶予期間
1	係争地	3年を限度として組合員が決定（判定）されるまでの期間
2	災害その他の理由により自己の所有に係る財産の全部又は一部について損害を受け、及び損失があったとき。	3年を限度として必要と認められる期間
3	組合員が病気又は事故等の負傷により長期療養を必要とするとき。	3年を限度として必要と認められる期間
4	その他、やむを得ない事情で理事長が特に必用と認めたとき。	3年を限度として必要と認められる期間

徴収猶予を受けようとする組合員は、賦課金徴収猶予申請書（様式については事務局までご連絡下さい。）を事務局まで提出して下さい。

平成29年度維持管理費

1) 維持管理費

(単位:円)

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費		合計
		ランク	配水量10a当り 単価10a当り	
ため池	1,350	(A)	0m ³ 710	2,060
		(B)	1~400m ³ 未満 1,030	2,380
		(C)	401m ³ 以上 1,350	2,700
井堰掛	1,350	(A)	0m ³ 560	1,910
		(B)	1~400m ³ 未満 820	2,170
		(C)	401m ³ 以上 1,080	2,430
天水掛	1,350	(A)	0m ³ 2,130	3,480
		(B)	1~1,200m ³ 未満 3,090	4,440
		(C)	1,201m ³ 以上 4,050	5,400
樹園地・畑	1,350	(A)	0m ³ 360	1,710
		(B)	1m ³ 以上 520	1,870
濃縮地	1,350		0	1,350

2) 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し、納入通知書を発行します。徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

3) 納期限

平成29年12月20日
(但し、小野市は平成30年1月31日)

4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地（転作田、休耕田、耕作していない農地を含みます。）

売買や相続等によって農地の権利を取得したときは…

「加古川西部土地改良区への届出」

が必要です！！

制度の仕組み

届出が必要な者

- ①所有権移転（相続・売買・贈与・交換等）により名義変更された方
- ②農業者年金受給による経営移譲が生じた方
- ③小作権を設定及び解消した方は、
組合員資格得喪通知書の提出が必要です。

届出

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので注意してください。

加古川西部土地改良区

土地改良区からのお願い

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。
また、従前の所有者が維持管理費を滞納していた場合、その債務は新所有者へ引き継がれます。
（土地改良法第 42 条権利義務の承継）

大型草刈機の貸出について

地域のため池や土地改良施設の維持管理に活用できるよう、「歩行用クローラ式草刈機」を購入しました。自治会、農会もしくは営農組織等に貸し出しを行っています。

【機械使用料】

①歩行用クローラ式草刈機 CG101	刈幅 800 mm	1日当たり	2,500 円
②歩行用クローラ式草刈機 CG81	刈幅 650 mm	1日当たり	2,500 円
③ハンマーナイフモア HR662		1日当たり	2,500 円
④斜面刈草刈機 AZ851		1日当たり	1,250 円

詳しくは、加古川西部土地改良区ホームページをご覧ください。



① CG101



② CG81



③ HR662



④ AZ851



第38号

発行日 平成29年5月1日

発行者 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

